

経営会議の内容

件 名	大和市耐震改修促進計画（案）について
所 管 部	街づくり計画部
日時・場所	平成 26 年 8 月 26 日（火） 13：40 ～ 14：30 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、建築指導課長
提 出 理 由	大和市耐震改修促進計画の改定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 県警が選定する緊急交通路指定想定路を、耐震診断義務路線に指定するとのことだが、県内他市の状況はどうか。 （所管部）横浜市は昨年、20 路線を指定している。川崎市と相模原市は本年度中に指定する予定である。また、県では広域連携を確保するという考えから、指定想定路の実態調査を実施しており、これに基づいて路線を指定するとのこと。 ・ 耐震診断義務路線に接する建築物は 19 棟あり、診断費用は全額公費負担とのことだが、事業費はどの程度を想定しているのか。また、事業の期間はどうか。 （所管部）事業の期間は法律で定めるとされている。平成 30 年度末までの 4 年間を考えている。診断費用の総額は 4,800 万円、年間では 1,200 万円を見込んでおり、そのうち半分は国の補助となる。よって、市の負担は 2,400 万円を見込んでいる。 ・ 公共施設の耐震改修は平成 30 年度が目標となっているが、終了できるのか。 （所管部）公共施設の対象は 10 棟ある。関係課長会議でも、30 年までに改修する方向性を確認しながら進めているところである。 ・ 耐震化率の目標は、耐震診断を実施した建物の割合ではなく、耐震改修を実施した建物の割合と考えて良いか。 （所管部）その通り。 ・ 耐震改修のインセンティブとして容積率等の緩和を挙げているが、どの程度の面積が緩和されるのか。 （所管部）耐震工事で面積が増えた分の容積を緩和するため、割合として大きくはない。 ・ 改訂内容の中に想定地震を挙げる意味は何かあるのか。想定地震を出しても、耐震改修促進計画の目標が変わることは無いのではないか。 （所管部）目標値は変わらないが、本計画は地域防災計画の内容を受けて策定していることから、地域防災計画と連携する形で想定地震も改訂した。 ・ 改修工事費の助成について、具体的な内容はどこに記載しているのか。 （所管部）平成 29 年度から改修工事費の助成を予定している。しかし、国の補助率などが平成 28 年度までしか示されていないため、国の動向等を踏まえたうえで実施したいと考えている。このことから、本計画の中では、『助成を行っていく』という方針のみを記述した。 ・ 改修工事の助成について、「平成 29 年度から」と付記しないと、すぐに出来るものと、誤解を招くのではないか。

	（所管部）付記の方法について、別途調整させていただく。調整結果は、次回経営会議で報告する。 ・耐震化率の目標値は、平成 30 年度で 95%と出来ないのか。 （所管部）耐震化率には老朽化に伴う自然減や耐震事業を考慮した推定値から考えて、2 年前倒しで目標達成させることは難しいと考えている。
会議結果	案のとおり、進めていく。